

您好 神奈川

日本神奈川県

かながわ
こんにちは神奈川

2012年 春季刊 第3号 (第20期)

こんにちは神奈川

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html>

—「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
—“您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物—

あーすフェスタかながわ2012のお知らせ 神奈川地球节 2012 的通知

「あーすフェスタかながわ」は「みんなで育てる多文化共生」をテーマとしたお祭です。入場は無料です。お友達やご家族と一緒にぜひ来てください。

●開催日程：2012年5月19日(土)、20日(日)

●開催場所：地球市民かながわプラザ他
(JR根岸線「本郷台」駅より徒歩3分)

●開催内容(予定)：世界の料理が味わえる屋台村、民族音楽& 舞踊ステージ、体験しながら楽しく多文化共生について学べるワークショップなど

“神奈川地球节”是“以大家培育多文化共生”为主题的活动。入场免费。请带朋友和家人一起前来。

●举办日程：2012年5月19日(星期六)、20日(星期日)

●举办地点：地球市民神奈川广场等
(从JR根岸线“本郷台”站步行3分钟)

●举办内容(预定)：可以品尝世界餐饮的“屋台村”(小吃摊街)、民族音乐和舞蹈舞台、可以一边体验一边学习多文化共生的创作室等

【日本語での問い合わせ】

あーすフェスタかながわ2011・2012実行委員会事務局

県国際課 TEL: 045-210-3748

公益社団法人 青年海外協力協会

TEL: 045-896-2916



【日语问讯处】

神奈川地球节2011・2012实行委员会事務局

県国際課 电话：045-210-3748

公益社団法人 青年海外協力協会

电话：045-896-2916

県内の小学校・中学校について分からないことはありませんか？ 有关县内中小学校网页说明

県教育委員会子ども教育支援課のホームページに国際教育のページを設けました。トップページには、神奈川県内の小学校・中学校について、相談ができる連絡先を掲載しています。

县教育委员会儿童教育支援课的主页上，开设了国际教育网页。首页上刊载了可就神奈川县内中小学校事宜进行咨询的联系机构。

ホームページアドレス

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300139/>

主页网址

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300139/>

【日本語での問い合わせ】

県子ども教育支援課 TEL: 045-210-8223

【日语问讯处】

县儿童教育支援课 电话：045-210-8223

* 日本語以外の問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがくあんない とど 小学校・中学校の入学案内は届いていますか？ 您收到小学、初中的入学指南了吗？

4月2日現在で満6歳または満12歳に達している児童は、国籍を問わず、希望すれば、4月から公立の小学校または、中学校の新入生として入学することができます。

4月2日満6岁或满12岁的儿童,无论国籍,均可根据希望,从4月开始作为新生进入公立小学或初中。

【日本語での問い合わせ】

各市町村教育委員会就学事務担当窓口 または
県子ども教育支援課 TEL:045-210-8223

【日语问讯处】

各市町村教育委员会就学事务担当窗口
或县教育局儿童教育支援课 电话:045-210-8223

とくべつ し えんがっこう もう ろう よう ご がっこう しゅうがく ひつよう けいひ 特別支援学校（盲・聾・養護学校）への就学に必要な経費を 補助します

对于就读特别支援学校（盲、聋、养护学校）的学生提供必要的经费补助

特別支援教育就学奨励費は、県内の県立、市立、私立の特別支援学校へ通う幼児、児童又は生徒の保護者などの経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費（学用品等購入費、学校給食費、修学旅行費、通学費など）の一部を国と県が補助するものです。在籍する学校の学部や世帯の所得などによって、補助対象となる経費や補助率が異なります。

特別支援教育就学奨励費,是为了减轻在县内县立、市立、私立的特别支援学校就读的幼儿、儿童或学生的监护人等的经济负担,由国家与县里对就学所需经费(学用品等购入费、学校供食费、修学旅行费、上下学交通费等)的一部分予以补助。根据就读学校的学部与家庭所得等决定,补助对象经费与补助率有所不同。

【日本語での問い合わせ】

県特別支援教育課 TEL:045-210-8288 または
在籍学校の事務室

【日语问讯处】

县特别支援教育课 电话:045-210-8288 或
就读学校的事务室

こうこうせい しょうがくきんせい ど し 高校生の奨学金制度のお知らせ 关于高中生奖学金制度的通知

- 対象者：原則、県内に在住し、経済的に学資の援助を必要としている生徒を対象に貸付けを行っています。
- 定期募集：4月（応募者多数の場合は、選考します。）
- 応募要件：世帯の年間収入が約800万円以下（4人世帯の場合のみです）
- 貸付月額：公立 18,000円 または 20,000円
私立 30,000円 または 40,000円
（卒業後、返還していただきます。）
- 申込方法：入学後に高校などを通じて手続きをしてください。

- 対象：原则上以在县内居住,经济上需要学资援助的学生为对象进行贷放。
- 定期征集：4月（应征者较多时,将进行选考）
- 应征要件：家庭年收入约在800万日元以下（4人家庭为标准）
- 贷放月額：公立18,000日元或20,000日元
私立30,000日元或40,000日元
（请毕业后予以返还）
- 申请方法：入学后请通过高中等办理手续。

【日本語での問い合わせ】

県学校経理課 TEL:045-210-8251

【日语问讯处】

县学校财会课 电话:045-210-8251

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語:045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语:045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、
13时～16时

かいごぶんや しゅうしょくそうだんまどぐち あんない 介護分野の就職相談窓口のご案内 看护工作的就職咨询窓口の介绍

しゃだんほうじんよこはましふくしじぎょうけいえいしゃかい かながわけんないかいごかん
社団法人横浜市福祉事業経営者会では、神奈川県内の介護関
連事業所で働きたい方に就職先を紹介しています。ホームヘル
パー2級などの資格をお持ちの方、資格は持っていないが介護
の仕事をした方、専門家が対応します。

まずは、相談窓口にご電話をして相談日を予約してから、専門
家と面接相談をしてください。

- 相談窓口：社団法人 横浜市福祉事業経営者会
- 電話番号：045-846-4649
- 受付日・時間：月～金 9時～17時（土、日、祝日は休み）
- 所在地：横浜市港南区上大岡西 1-6-1

ゆめおおおかオフィスタワー 10階
（京急・横浜市営地下鉄 上大岡駅から徒歩1分）

【日本語での問い合わせ】

しゃだんほうじんよこはましふくしじぎょうけいえいしゃかい TEL：045-846-4649
けんほけんふくしじんざい課 TEL：045-210-4755

社団法人横浜市福利事業经营者会向希望在神奈川县内の
看护工作相关单位就职的人员介绍工作单位。对具备家庭助手
2级等资格、或虽不具备资格但希望从事看护工作的各位，由
专业人员提供就职商谈。

首先，请打电话到咨询窗口预约日期后，前来与专业人员
进行商谈。

- 咨询窗口：社団法人 横浜市福利事业经营者会
- 电话号码：045-846-4649
- 受理日、受理时间：星期一～五 9时～17时（星期六、
星期日、节假日休息）
- 地址：横浜市港南区上大岡西 1-6-1
YUMEOOKA 办公大楼 10层

（从京急、横浜市营地铁 上大冈站步行1分钟）

【日语问讯处】

社団法人 横浜市福利事业经营者会 电话：045-846-4649
县保健福利人材课 电话：045-210-4755

- * 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、
13时～16时

がいこくじん ろうどうそうだんまどぐち あんない 外国人の労働相談窓口のご案内 外国人劳动咨询窗口简介

かながわけん がいこくじん かたがた ちんぎん ろうどうじょうけん ろうどうがい
神奈川県では、外国人の方々の賃金や労働条件、労働災害な
どについて、弁護士や大学教員などの専門相談員と通訳が相
談に応じます。※ 電話か来所でご相談下さい。（土、日、祝日、
年末年始を除く）

下記の切り取り線に沿ってはさみで切り、点線部分を折ると、
名刺サイズのカードになり、携帯に便利です。

【日本語での問い合わせ】

かながわ労働センター TEL：045-633-6110

神奈川県通过律师、大学教员等专门咨询员与口译人员，
就外国人的工资与劳动条件、工伤等接受咨询。※ 可电话咨询
或直接前来咨询。（星期六、日、节假日、元旦前后休息）

请沿下列剪裁线剪开，按虚线部分折叠，即可成为名片大
小的卡片，便于携带。

【日语问讯处】

神奈川劳动中心 TEL：045-633-6110

外国人劳动咨询窗口简介

● 神奈川劳动中心

地址：〒231-8583 横浜市中区寿町 1-4 神奈川劳动广场 2层

受理语言	咨询日	咨询时间	电话号码
汉语	每周星期五	13:00～16:00	045-662-1103
西班牙语	第2、第4星期三		045-662-1166

● 神奈川劳动中心县央支所（厚木）

地址：〒243-0004 厚木市水引 1-11-13 县厚木合同庁舎分庁舎 2层

受理语言	咨询日	咨询时间	电话号码
西班牙语	每周星期四	13:00～16:00	046-221-7994
葡萄牙语	每周星期一		046-221-7994

● 神奈川劳动中心湘南支所（平冢）

地址：〒254-0073 神奈川县平冢市西八幡 1-3-1 神奈川县平冢合同庁舎别馆

受理语言	咨询日	咨询时间	电话号码
葡萄牙语	第1、第3星期二	13:00～16:00	0463-22-9343

外国人の皆さん！！

中国語

ひとりで悩まずに

神奈川県外国籍県民相談窓口へ！！

外国人の方のための相談窓口を多言語で開いて
います。仕事、すまい、教育、年金などの悩ま
ごとがあれば、何でも気軽に電話してください。

各位外国朋友！！

不要一个人烦恼，

请到神奈川县外籍县民咨询窗口来！！

利用多语种为外国人开设的咨询窗口。

有关工作、居住、教育、年金等感到烦恼时，
请随时以电话进行咨询。

自動車税についてのお知らせ

关于汽车税的通知

自動車税は、自動車をお持ちの方に対する県の税金です。

汽车税是指持有汽车者负担的县里的税金。

● 納める方法・時期

4月1日現在で自動車をお持ちの方は、5月に送られてくる納税通知書により、5月31日までに納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストアなどで納めます。

● 缴纳方法、时期

4月1日时持有汽车者，应根据5月寄送来的纳税通知书，于5月31日为截止到纳税通知书记载的金融机构与便利店等缴纳。

● 納める額

自動車の種類、用途、排気量などにより、1年分の税額が決められています。

● 缴纳金额

根据汽车种类、用途、排气量等，分别确定1年的税额。

● 名義変更

自動車を売ったときなどは、名義変更をしましょう。この手続きをしないと、引き続き納税通知書が送られますので、ご注意ください。

● 过户

出卖汽车等时，须办理名义变更手续。如不办手续，将会继续寄送纳税通知书，请予以注意。

【日本語での問い合わせ】

自動車税コールセンター TEL: 045-973-7110

県自動車税管理事務所 TEL: 045-716-2111

(※ 納税相談は、住所地を所管する県税事務所へ)

【日语问讯处】

汽车税电话服务中心 电话：045-973-7110

县汽车税管理事务所 电话：045-716-2111

(※ 纳税咨询请到住处所管辖的县税事务所)

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外の问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、
13时～16时

次号(夏・秋号)は、2012年7月に発行予定です。

【編集・発行】 神奈川県国際課 TEL: 045-210-3748

下一期(夏・秋季号) 预定于2012年7月发行。

【编辑・发行】 神奈川县国际课 电话：045-210-3748

* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。

* 郵送：〒231-8588 県国際課あて * FAX: 045-212-2753

* 对县里的意见与希望请与下列部门联系。

* 邮寄：〒231-8588 神奈川县国际课 * 传真：045-212-2753

外国籍県民相談窓口のご案内

外籍县民咨询窗口简介

神奈川県では、県内3カ所(横浜・川崎・厚木)で外国籍県民のための相談窓口を開設しています。

神奈川县在县内3处(横滨、川崎、厚木)开设面向外籍县民的咨询窗口。

下記の切り取り線に沿ってはさみで切り、点線部分を折ると、名刺サイズのカードになり、携帯に便利です。

请沿下列剪裁线剪开，按虚线部分折叠，即可成为名片大小的卡片，便于携带。

外籍县民咨询窗口简介

受理语言	实施地点	电话号码	咨询日
英語	横浜	045-896-2895	(一般咨询) 第1、3、4星期二 (法律咨询) 第1、3星期二
			(一般咨询) 星期四、第1、3星期二 (法律咨询) 第1、3星期二、第4星期四 (教育咨询) 星期四、星期六
汉语	横浜	045-896-2895 045-896-2972	(一般咨询) 第4星期四 (法律咨询) 第4星期四
			(一般咨询) 星期五、第2星期三 (法律咨询) 第2星期三、第4星期五 (教育咨询) 星期五
韓国・朝鮮語	横浜	045-896-2895	(一般咨询) 星期一、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
			(一般咨询) 星期三、第4星期五 (法律咨询) 第2星期三、第4星期五 (教育咨询) 星期三
西班牙语	厚木	046-221-5774	(一般咨询) 星期二、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
			(一般咨询) 星期二、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
葡萄牙語	厚木	046-221-5774	(一般咨询) 星期二、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
			(一般咨询) 星期二、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
他加祿語	川崎	044-549-0047	(教育咨询) 星期二 (一般咨询) 第2、3、4星期一
			(教育咨询) 星期二 (一般咨询) 第1星期一
泰語	川崎	044-549-0047	(教育咨询) 星期二～星期六
			(教育咨询) 星期二～星期六
日语	厚木	046-223-0709	(印度支那难民定居咨询) 星期三(预定)
			(印度支那难民定居咨询) 星期三(预定)

横浜:地球市民神奈川广场2层信息论坛内(横浜市荣区小菅谷1-2-1)

川崎:川崎县民中心县民之声·咨询室内(川崎市幸区堀川町580 SOLID广场东馆2层)

厚木:县央地区县政综合中心县民之声·咨询室内(厚木市水引2-3-1 厚木合同厅舍本馆1层)

○一般咨询・印度支那难民定居咨询:9时至12时、13时至16时为止
○法律咨询:13时至16时为止
○教育咨询:10时至13时、14时至16时30分止

【日语问讯处】

神奈川县国际课 TEL: 045-210-3748